

よくある質問（海事職員）

○ 受験資格、試験内容など

Q 試験区分が複数ありますが、必ず1つだけを選択しなければいけないのでしょうか？

A 必ず1つだけを選択して下さい。

Q 試験区分（甲板・機関）の募集について、普通高校でも受験は可能でしょうか？

A 学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学若しくは高等専門学校を卒業した方（令和9年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）は受験可能です。

Q 受験資格欄に免許等の取得が記載されていますが、現在、取得に向けて講習等を受講中で、採用予定日までに取得する予定ですが受験は可能ですか？

A 【通信】

採用予定日までに取得が可能であれば受験することができます。なお、申込書の免許・資格・技能欄には取得予定として記載して下さい。

ただし、採用予定日までに取得できない場合は採用が取り消されます。

【甲板・機関】

令和6年度の募集要項より、受験資格から海技士資格を撤廃したので、資格取得予定の有無に関わらず、受験可能です。

Q 学歴、出身地、性別等による有利、不利はありますか？

A 採用試験において学歴、出身地、性別等による有利、不利はありません。

Q 日本国籍がありませんが、受験できますか？

A 日本国籍を有しない方も受験できますが、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。

○ 採用・配属など

Q 採用後に勤務箇所が変わることがありますか？

A 研究課題の推進や新たな課題への対応のため適材適所の人員配置を行っていく必要があることから、募集要項にも記載してあるとおり、採用後、人事異動により勤務箇所が変更となる場合があります。

Q 試験に合格しても、採用されないことはありますか？

A 受験資格で定めている資格を取得していない場合、受験時等に虚偽の申告をした場合などを除き、採用されます。

Q 最終合格の通知が届いた後はどのような手続きがありますか？

A 最終合格された方には、採用希望の意思確認を行います。採用を希望された方には、内定通知が送付され、健康診断や採用前の事務手続きを経て採用となります。
なお、採用に関する手続きについての詳細は、内定通知を送付する際にお知らせします。

Q 雇用期間に期限の定めはありますか？

A 任期付き採用ではなく、定年（現行就業規則においては63歳）まで勤務することができます。なお、採用の日から6ヶ月間の試用期間を設けています。

Q 配属先はいつ頃わかりますか？

A 採用日の約1か月前にお知らせします。4月1日付け採用の場合、2月上旬頃にお知らせしています。

○福利厚生・その他

Q 職員住宅や寮はありますか？

A 各勤務地において、職員住宅や独身寮が整備されていますので、入居可能です。